

「各府省庁セキュリティ・IT人材確保・育成計画」 の実施状況等について

平成31年4月3日

サイバーセキュリティ対策推進専任審議官等会議・
各府省情報化専任審議官等連絡会議 事務局

平成30年度における各省計画の実施状況（1）

平成30年度における「各府省庁セキュリティ・IT人材確保・育成計画」等の実施状況について、各府省庁からの報告（※）に基づき、①～⑦の項目に従って取りまとめ。

※平成31年2月末日時点

- ① 司令塔機能の強化
- ② 体制の整備・人材の拡充
- ③ 有為な人材の確保
- ④ セキュリティ・IT人材育成支援プログラム
- ⑤ 一般職員の情報リテラシー向上
- ⑥ 外部人材の確保
- ⑦ その他の取組

平成30年度における各省計画の実施状況（2）

①司令塔機能の強化

各府省庁において以下のような取組例があった。

- 平成31年度予算要求・執行等において、情報システム関連経費の現状分析を行い、今後の予算要求に向けた基本方針を審議官等の下で決定したほか、IT関連予算の執行状況の妥当性の検証を行うなど、適正化を図った。
- 体制の強化及び人材の育成・確保を図るため、審議官等の指示・指導の下、機構・定員要求に取り組み、定員を確保した。
- デジタル・ガバメント中長期計画の策定にあたり、システム所管部局に加え、制度・業務所管部局へのヒアリングを審議官等自らが実施し、取組を推進するなど、主導的な役割を果たした。

平成30年度における各省計画の実施状況（3）

②体制の整備・人材の拡充

- 平成31年度機構・定員要求については、約110の要求に対し約60のポスト増（機構新設や振替を含む）が認められた。

※統括部局の要求約40に対し約20、システム所管部局等の要求70超に対し約40のポスト増

- 俸給の調整額については、要求ポスト約100に対し約40のポストが認められた。
- スキル認定については、13府省庁において内部規定を制定済み。

※未制定の府省庁のうち2府省庁においては、平成30年度内に整備予定

スキル認定基準の制定後、認定された職員数は約160名（平成31年2月末時点）。

平成30年度における各省計画の実施状況（4）

③有為な人材の確保

- 平成31年度に橋渡し人材候補者・高度専門人材候補者として、9府省庁において、新規採用職員として約140名を採用予定。

また、採用活動において、以下のような取組例があった。

- 技術系の学生を対象とした業務説明会に参加したほか、機会あるごとに、セキュリティ・IT分野を中心とするキャリアパスがあることを説明。
- 官庁訪問や採用面接時などにおいて、セキュリティ・ITに関する知識・意欲等があるかを確認。

④セキュリティ・IT人材育成支援プログラム

- 総務省が実施する情報システム統一研修の受講者数は、昨年度（のべ約6,200名）を上回るのべ約9,300名。
- 橋渡し人材のスキルレベルの確保・能力向上を図るため、16府省庁において、NISC、IT室、総務省行政管理局、個人情報保護委員会への出向を実施。

平成30年度における各省計画の実施状況（5）

⑤一般職員の情報リテラシー向上

- 全ての府省庁において、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施したほか、新規異動者を対象とした研修を実施。

⑥外部人材の確保

- 7府省庁において、高度な情報処理技術を有し、業務経験のある者が任期付職員として業務に従事。
- 12府省庁において、民間企業でセキュリティ・IT関係業務に従事した経験を有する者を官民交流、中途採用及び非常勤職員として業務に従事。

平成30年度における各省計画の実施状況（6）

⑦その他の取組

①～⑥のほか、以下のような取組例があった。

- 一般職職員の採用活動として、理工系・情報系大学等で業務説明会等を実施。
- 職員のスキル向上のため、民間企業及びIT大学院へ派遣。
- 審議官から省内幹部に対し、セキュリティ・ITに関する最新の状況等に関する説明会を実施。
- 地方部局において、役職別に詳細な研修カリキュラムを準備、実施。
- 新規採用職員に対し、ITパスポート取得相当の知識を付与するための研修を実施。

「政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針」に基づく その他の取組みの実施状況について

○政府横断的な採用活動等への参加

- 「セキュリティ・IT人材」の採用活動の一環として、人事院主催の合同説明会に複数回にわたって参加し、「セキュリティ・IT人材」の確保・育成について説明。
- 内閣人事局が行う「セキュリティ・IT人材」の学生向け広報に用いるパンフレットの作成に協力。

○セキュリティ・IT人材育成支援プログラム

- 情報システム統一研修について、各府省の育成計画や要望を踏まえるとともに、受講者アンケートの意見を取り入れて、受講者枠の拡充や、カリキュラムの見直し等を実施。

今後の取組の検討に向けて

- 機構・定員要求については、不足感が続く機関は引き続き体制の整備に取り組むことが必要。また、今後は各機関とも計画対象ポストに就く人材の確保・育成がより一層重要。
- 俸給の調整額については、引き続き体制の整備・人材の育成と併せて、適切な処遇を確保するにふさわしいポストの整理・要求を行っていくことが必要。
- スキル認定の内部規定未制定の9府省庁は、規定の整備・周知が職員の研修等への意識の向上にも寄与することに留意し、早期制定に努めることが重要。
- そのほか、デジタルトランスフォーメーションやサプライチェーン・リスクといったIT・セキュリティをめぐる新たな動きについても、今後の取組を検討する上で考慮が必要。